

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年4月27日

金曜日

号外(2)

目次

選挙管理委員会告示

○政治資金規正法第17条第2項の適用

1

告 示

富山県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法第17条第2項の適用について

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、次の政治団体は、平成30年4月3日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成30年4月27日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|-------------|--------|----------|--------------|
| あかご寿美雄後援会 | 奥野 莊次 | 赤井 裕 | 射水市本江針山261 |
| 有江雄太郎後援会 | 有江 雄太郎 | 有江 雄太郎 | 富山市婦中町羽根1703 |
| 上野等後援会 | 上田 正雄 | 上田 勇 | 入善町入膳7683 |
| 富山県日本共産党後援会 | 黒部 信也 | 八十島 清一郎 | 富山市荒川2-24-12 |
| 中井康博後援会 | 中井 康博 | 中井 憂芽 | 富山市茶屋町203-21 |

